

| | | |
|------|---|-----------------|
| 基本目標 | Ⅲ | 安心して働ける労働環境づくり |
| 重点項目 | 1 | 就業機会の拡大と労働環境の整備 |

Ⅲ-1

平成26年度事業実施状況及び評価

| 施策の方向 | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | 問題点及び今後の課題 | 27年度計画 | 担当課 |
|-------|-----------------------|-----|------------------------|---|----|--|------|-------|---|---|-------|
| | | | | | | | | | | | |
| 1 | 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進 | 1 | 雇用・就業に関する各種情報の収集・提供 | 関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。 | 4 | 厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、この期間中、市のホームページへ掲載し、ポスターを掲示して周知を図った。 また、育児・介護休業法については、ホームページへ掲載し、青森県最低賃金については、「広報とわだ」・市のホームページへ掲載して周知を図った。 | | | 育児・介護休業法などまだまだ認知されていないところがあるので、周知活動の強化が必要である。 | 引き続き関係機関からのポスターやパンフレットなどによる情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。 | 商工労政課 |
| | | 2 | | 利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。 | 4 | ビジネスに関する資料760冊余を、常設展示コーナーに設置し、利用を図っている。 | 760冊 | | 「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。 | 利用しやすい場所に設置しているので、新刊による新しい情報を提供し、広く利用してもらうようにしていく。 | 市民図書館 |
| 2 | 女性の職業意識の向上と能力開発の促進 | 1 | 女性の職域拡大、能力向上のための情報提供 | 女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。 | 4 | 十和田市雇用創造推進協議会(商工労政課事務局)が実施するスキルアップや能力向上に関するセミナーの情報提供を実施し、多くのかたが受講した。 セミナーの女性受講者数・63.3%(累計248人中女性157人) | 248人 | 63.3% | 設置箇所が限定されているため、数多くの人に周知するための取り組みが必要である。 | 引き続きセミナーに関する情報提供を実施し、受講生の確保に努める。 | 商工労政課 |
| 3 | 再雇用等労働に関する相談体制の充実 | 1 | 再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実 | 関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。 | 4 | 就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。 また、求人情報についても、市の1階ホールに設置し、就職に関する情報の提供に努めた。 | | | 就職相談窓口での情報提供の強化が必要である。 | 市ホームページを活用して相談窓口の周知を図る。 | 商工労政課 |

III-1

| 施策の方向 | | 平成26年度事業実施状況及び評価 | | | | | | | 27年度計画 | 担当課 | |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------------------|----|--|------|-----|---|---|------------|
| | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | | | 問題点及び今後の課題 |
| 3 | 再雇用等労働に関する相談体制の充実 | 2 | 資格取得等の学習機会と情報の提供 | 関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。 | 4 | 関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。 | | | 引き続き定期的なポスターの掲示やチラシの設置を行う一方、関係機関との連携により掲示や設置の方法について、再度整理が必要である。 | 関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。 また、提供している情報を多くのかたに周知ができるよう、掲示や設置箇所を変更し、更なる周知の徹底に努める。 | 商工労政課 |

| | | |
|------|---|---------------------------------|
| 基本目標 | Ⅲ | 安心して働ける労働環境づくり |
| 重点項目 | 2 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり |

Ⅲ-2

平成26年度事業実施状況及び評価

| 施策の方向 | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | 問題点及び今後の課題 | 27年度計画 | 担当課 |
|-------|-------------------|-----|-----------------|---|----|---|------|-----|--|--|-----|
| 1 | 保育サービスや介護サービス等の充実 | 1 | 保育サービスの充実に対する支援 | 保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。 | 4 | 障害児保育事業 4カ所(利用児童4人) ふれあい保育事業 5カ所(利用児童16人) 延長保育促進事業 23カ所(年3,045人) 一時預かり保育事業 1カ所(年206人) 休日保育事業 3カ所(年327人) 地域子育て支援拠点事業 7カ所(年15,818人) 病児・病後児保育事業 1カ所(年703人) ファミリー・サポートセンター事業1カ所(年438人) | | | 一時預かり事業、休日保育事業について、保護者への周知不足もあり利用者が少ない状況にある。 | 障害児保育事業 4カ所 ふれあい保育事業 5カ所 延長保育促進事業 29カ所 一時預かり事業 4カ所 休日保育事業 3カ所 地域子育て支援拠点事業 7カ所 病児・病後児保育事業 1カ所 ファミリー・サポートセンター事業 1カ所 | 福祉課 |
| | | 2 | 学童保育事業の充実 | 保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。 | 4 | 平成26年4月1日現在の入所児童数 ・三本木小学校仲よし会 65人 ・北園小学校仲よし会 70人 ・南小学校仲よし会 67人 ・東小学校仲よし会 59人 ・西小学校仲よし会 39人 ・ちとせ小学校仲よし会 65人 ・藤坂小学校仲よし会 35人 ・法奥小学校仲よし会 16人 ・沢田小学校仲よし会 20人 合計436人 | 436人 | | 利用可能となった高学年について、利用者拡大のために周知が必要である。 | 入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。以下定数 ・三本木小学校仲よし会 105人 ・北園小学校仲よし会 120人 ・南小学校仲よし会 100人 ・東小学校仲よし会 70人 ・西小学校仲よし会 70人 ・ちとせ小学校仲よし会 110人 ・藤坂小学校仲よし会 70人 ・法奥小学校仲よし会 35人 ・沢田小学校仲よし会 35人 合計715人 | 福祉課 |

平成26年度事業実施状況及び評価

| 施策の方向 | | 平成26年度事業実施状況及び評価 | | | | | | | 27年度計画 | 担当課 | |
|-------|----------------------|------------------|-----------------|---|----|---|------|-----|---|--|--------------------|
| | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | | | 問題点及び今後の課題 |
| 1 | 保育サービスや介護サービス等の充実 | 3 | 地域包括支援センターの充実 | <p>◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。</p> <p>◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。</p> | 4 | <p>◇総合相談の内容 包括相談件数:1,223件、延べ対応件数:2,311件 在宅介護支援センター相談件数:939件</p> <p>◇権利擁護の内容 虐待通報:19件、認知症に関する相談:91件、 成年後見支援事業による市長申立て:5件</p> | | | <p>地域の中では、複雑で多様な課題をもっているケースが増加しており、きめ細やかな対応が求められる現状となってきた。また、これらのケースが住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、身近な場所での自立に向けた支援が不可欠である。そのために、地域に根差して活動している在宅介護支援センターの機能を生かし、初期段階の相談対応の強化を図っていく必要がある。また、お互いが持つ課題や対応策などを共有し、今後の対応を生かしていくために、地域ケア会議を開催していく。</p> | <p>継続的に、窓口・電話相談や市民からの情報提供を受け、事態が深刻になる前に、早期に相談支援や対応ができるように、関係機関との連携を深め対応する。 また、地域ケア会議や個別ケア会議により、高齢者をとりまく現状や課題を検討する。</p> | 高齢介護課 IV-3-1と重複 |
| 2 | 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり | 1 | 育児・介護休業制度の情報の提供 | <p>男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。</p> | 4 | <p>市のホームページへの掲載やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。</p> | | | <p>育児・介護休業制度の認知不足及び制度活用件数がまだまだ少ないので、継続的な周知が必要である。</p> | <p>引き続きポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。</p> | 商工労政課 |

| 施策の方向 | | 平成26年度事業実施状況及び評価 | | | | | | | 27年度計画 | 担当課 | |
|-------|----------------------|------------------|---------------------|---------------------------------------|----|--|------------|------|---|--|------------|
| | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | | | 問題点及び今後の課題 |
| 2 | 家事・育児・介護等とともに担う環境づくり | 2 | 職員の育児・介護休業の取得推進 | 市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。 | 4 | 育児休業取得者7名(すべて女性) 育児短時間勤務取得者2名(すべて女性) 部分休業3名(すべて女性) 介護休業1名(女性) 早出勤務1名(女性) | 取得者 14名 | 100% | 仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図ること。 | 引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。 | 人事課 |
| | | 1 | 子育てに関する情報誌の発行 | 子育てに関する情報を提供する。 | 5 | 市ホームページ上に掲載している十和田市子育て情報を更新した。 子どもすこやか手帳配付 386人 | / | / | 最新の情報を提供するために、定期的にサポート情報を更新したり、見直しが必要である。 | 乳児家庭全戸訪問時、子どもすこやか手帳を配付し、十和田市子育てサポート情報を紹介する。十和田市子育てサポート情報の更新、見直しをする。 | 健康増進課 |
| 3 | 子育て支援体制の充実 | 2 | 次世代育成支援特定事業主行動計画の推進 | 職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施 | 3 | 育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。 また、昨年度と同様に、申出がし難いなどの弊害を感じることがないよう運用面においても配慮した。 | 14人 | / | 男性職員の取得者がなく、子育ては女性の負担が大きいが伺われることから、男性職員の取得が進む環境づくりが課題である。 | 国、県の施策に迅速に対応できるよう情報収集に努め、引き続き、各種支援策の円滑な実施に努める。 | 人事課 |

| 施策の方向 | | 平成26年度事業実施状況及び評価 | | | | | | | 27年度計画 | 担当課 | |
|-------|------------|------------------|----------------|---|----|--|------|------|--|---|------------|
| | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | | | 問題点及び今後の課題 |
| 3 | 子育て支援体制の充実 | 3 | 家庭児童相談体制の充実 | 家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。 | 4 | 家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 相談件数 ・養育相談(虐待相談を含む)53件 ・障害相談 2件 ・育成相談(不登校相談等) 15件 ・非行相談 2件 ・その他の相談 1件 合計73件 | 73件 | | 精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。 専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。 | 関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。 | 福祉課 |
| | | 4 | 保健協力員による母子保健活動 | 母子保健事業に係る協力 | 4 | 月1回4か月児健康診査時及び2歳児発達健康診査時において、それぞれ概ね2人の保健協力員が健診の受け付けや計測の補助を実施 | 48人 | 100% | 最近の子育て事情の把握のために、協力者が固定しないよう多くの保健協力員による協力が必要である。また、健診に参加した母子に地域に住む保健協力員を紹介し、声掛けや相談しやすい体制をつくり、子育ての孤立化や不安の解消を図る必要がある。 | 保健協力員による4か月児健康診査時と2歳児発達健康診査時の受付及び計測補助を継続する。 | 健康増進課 |

| | | |
|------|---|----------------|
| 基本目標 | Ⅲ | 安心して働ける労働環境づくり |
| 重点項目 | 3 | 自営等従事者の環境整備 |

Ⅲ-3

平成26年度事業実施状況及び評価

| 施策の方向 | | No. | 事業名 | 内容 | 評価 | 取組の実績 | 実績数値 | 女性比 | 問題点及び今後の課題 | 27年度計画 | 担当課 |
|-------|-------------------|-----|--------------------------|---|----|--|------|-------|---|--|-------|
| 1 | 自営業を担う女性就労者の環境づくり | 1 | 技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供 | 自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。 | — | 実績なし | | | 女性の自営業者を対象としたセミナーが少ないため情報提供ができない。 | 引き続き自営業を担う女性就労者を対象としたセミナーの情報提供に努める。 | 商工労政課 |
| | | 2 | 農業等に関する学習機会・情報の提供 | 農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・のうぎょうと農業委員会の発行 3回 （「広報とわだ」6月号・9月号・12月号に記載 3回で6ページ） ・農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行（農協を通じて全農家へ配布） | | | 掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。 | 「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。 | 農業委員会 |
| 2 | 家族経営協定等の推進 | 1 | 家族経営協定の推進 | 農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。 | 2 | 家族経営協定締結数 新規3組 | 3組 | | 2010年農林業センサスによる販売農家数は2,709戸である。26年度末での実締結数は127組なので、更なるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。 | 市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。 | 農業委員会 |
| | | 2 | 移動農業委員会 | 地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。 | 5 | 3月8日 洞内地区 参加者40人（男性26人、女性14人） 3月15日 晴山地区 参加者58人（男性36人、女性22人） 3月22日 芋久保地区 参加者22人（男性17人、女性5人） | 120人 | 34.2% | 町内会等の総会時に開催するため、開催時期が集中する。 農地中間管理事業等の情報提供も行っていきたい。 | 農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。 | 農業委員会 |